

4 間伐未利用材搬出による資源の有効活用 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

搬出間伐等を実施した箇所において柱材などに利用されない低質材は、搬出を行っても採算が合わないことから林地残材となることが多い。また林地に残すことで災害の要因となることもある。

〈事業の目的・効果〉

低質材の搬出補助をすることで、山地災害防止と、林地残材が搬出され材の安定供給につながるとともに、資源として有効利用を推奨する。

■事業内容

《下呂市森林整備等促進事業（間伐未利用材搬出促進事業）》

森林経営計画区域内において森林整備（間伐）される森林から、柱材などに利用されない低質材で、ラミナー材（B材）やチップ材（C材）・木質バイオマス燃料（D材）として利用される間伐未利用材の搬出を補助し、山地災害防止と材の安定供給を図るとともに、木材利用の促進によりカーボンオフセットを推進する。

国・県補助事業の対象とならない、林地から買受事業所までの搬出補助。

1. 補助対象者

市内で森林経営計画を樹立した林業事業者

2. 補助単価

B, C, D材 1,500円/㎡以内

3. 対象材

森林経営計画区域内の人工林から搬出された下呂市産材

■令和6年度事業

搬出予定量 B材 3,760㎡ C、D材 9,300㎡

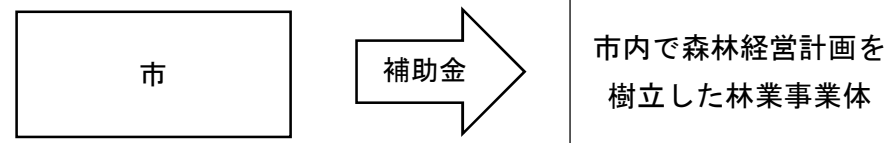
■令和6年度予算

13,060千円（内譲与税 13,000千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 16. C・D材の活用について

■事業スキーム



■事業イメージ

林地に残った間伐残材



集材



搬出後

